

### 議事の運営について（案）

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会研究開発改革ワーキンググループ（以下「WG」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. WGは、原則として公開する。ただし、座長がWGを公開しないことが適当であるとしたときは、この限りでない。
2. 配付資料、議事要旨及び議事概要は、原則として公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、これらの全部又は一部を非公開とすることができる。
3. 座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
4. この運営要領に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、座長が定める。